

岩手県社協って

どんな組織???

住民の皆さんの
生活の困りごとを
解決していきます

福祉事業の経営を
お手伝いします



福祉の現場で働く人材を
確保していきます

住民の皆さんの
福祉活動の発展を
お手伝いします



【岩手県社協とは?】

「社会福祉協議会（社協）」は、地域の福祉を進めることを目的とする非営利の民間組織です。昭和26年に制定された社会福祉事業法（現在の社会福祉法）に基づき、すべての都道府県、市町村に設置されています。

岩手県社協は、「地域福祉を推進し、誰もが住み慣れた家庭や地域で、ともに支えあい、自分らしく、安心して生活することができる、豊かな福祉社会の実現」を基本理念に掲げ、県内の市町村社協及び社会福祉事業を経営する者を会員とし、関係機関・団体と協働・連携して地域福祉の推進を図ることを目的とする組織です。

公的財源「国や県からの補助金及び事業委託金、全国社会福祉協議会等からの助成金」及び自主財源「会員からの会費、寄付金、共同募金配分金、事業収入」を主な財源として、各種事業に取り組んでいます。

なお、各種事業の取組においては、次号から紹介していきます。

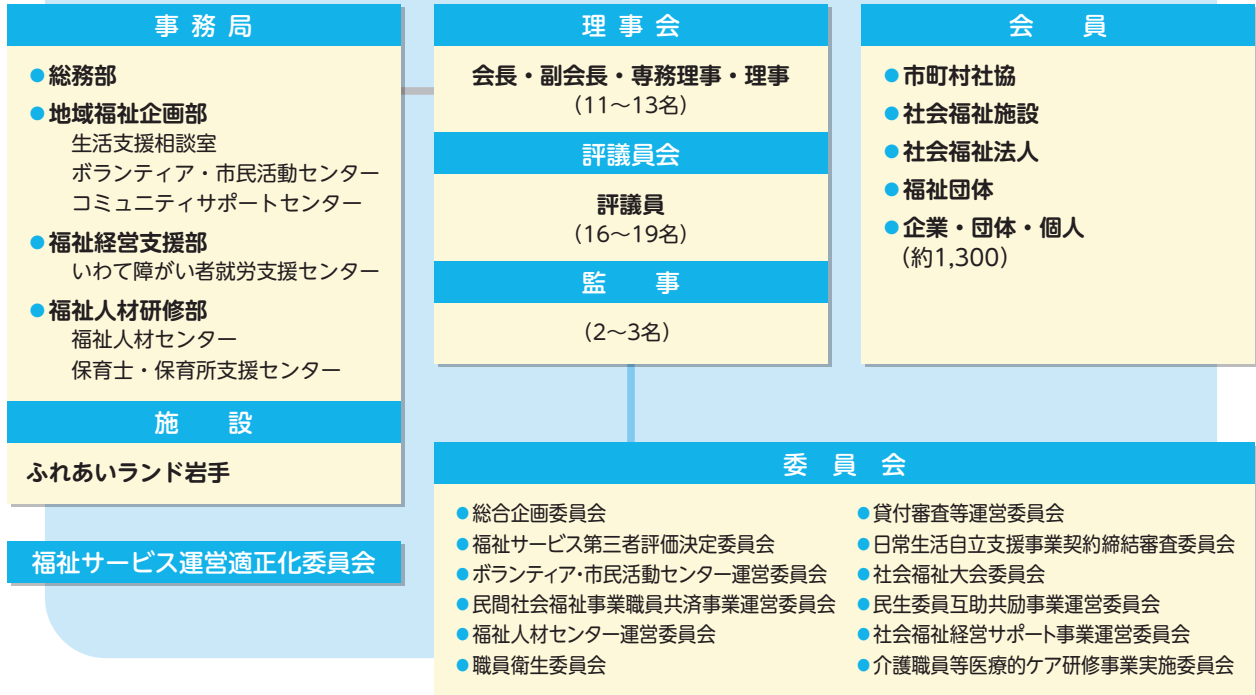


基本方針

- ① 県民一人ひとりの尊厳を守り、社会環境の変化に即応する事業に挑戦します。
- ② 幅広い関係者との連携・協働を進めます。
- ③ 経営基盤の強化と透明性を確保し、より高い目標を掲げて向上、発展します。
- ④ 高い専門性、強い責任感、熱意と人を思いやる心を持つ職員を育成します。

組織構成

岩手県社会福祉協議会



事務局体制

